

# 令和6年度事業計画書

社会福祉法人

亘理町社会福祉協議会

## 令和6年度 亘理町社会福祉協議会 事業計画

【基本理念】「みんなが あったかい心で支え合う 住みよいまち わたり」

### 【基本方針】

現在、我が国では急速な人口減少や少子高齢化が進み、単身世帯の増加、地域や学校における繋がり希薄化などにより、個人や世帯を取り巻く環境も大きく変化しています。

生活に欠かすことのできない食料品や燃料費の値上げ、物価の高止まりによる家計の負担増で生活が圧迫されている状況が続いていることから、特に生活困窮者においてフードパントリーや貸付等の相談支援の重要性が増しています。

また、新型コロナウイルス感染症の変異ウイルス等による再流行の可能性を視野に入れ、日常生活や地域活動、集いの機会、ボランティア活動がこれまで通り続けていけるよう注視していく必要があります。

さらに、生活困窮者や社会的孤立者の増加、閉じこもりによる高齢者等の虚弱化が一層顕在化し、従前からの福祉課題がより深刻となり、誰もが繋がり支え合う仕組みづくりと働きかけを行うことが求められています。

こうした状況において、亘理町社会福祉協議会では、地域共生社会の実現のため地域住民が抱える複合化・多様化した支援ニーズや制度の狭間にいる方々に対応する包括的な支援の中核を担っていくため、本会の各部門における各種事業、活動を通じ積極的に対象者のいる場所に出向き、併走して住民活動の支援や地域力強化に努めます。

また、分野横断的な相談対応ができるよう職員全体のスキルアップ等を図り、地域住民、自治組織（町内会）、福祉協力員、民生委員児童委員、行政、ボランティア並びに福祉、保健、医療の関係機関・団体と連携し、組織体制の整備と基盤強化を行い、質の高い安定的なサービス提供と地域福祉活動を進めるために、令和5年度において策定した亘理町地域福祉活動計画を軸とし、常に実施内容の検証を行いながら福祉の推進に取り組んで参ります。

## 【令和6年度事業計画】

### 1. 住民に寄り添い、相談を受け止める体制づくり

#### 【重点目標】

地域住民の声を聴き、すべての職員が相談対応できる環境を整えます。  
関係機関と連携・協働し切れ目ない支援を行います。

#### 1-1 相談体制の充実

- ①総合相談機能の充実
- ②職員研修会の実施
- ③生活相談所の開設(隔週月曜日)
- ④各種貸付事業
  - ・生活安定資金貸付
  - ・生活福祉資金貸付(福祉資金、総合支援資金、緊急小口資金等)
  - ・高額療養費貸付

#### 1-2 地域ニーズの早期発見と支援のしくみづくり

- ①ひとり暮らし高齢者「愛のヤクルト」訪問事業
- ②生活支援コーディネーター受託事業
  - ・生活支援体制整備事業における高齢者等を支える地域づくり  
(生活支援コーディネーター業務)

#### 1-3 関係機関との連携強化

- ①民生委員児童委員協議会運営支援
- ②各種会議への参加(健康福祉連絡会議・地域ケア会議等)

### 2. 互いに育み合うつながりづくり

#### 【重点目標】

一人ひとりの存在と多様性を認め合い、それぞれが役割を持って自分の力を活かし、誰もがつながり支え合える地域づくりを推進します。

#### 2-1 活動の担い手・団体の支援・育成

- ①いきいきサロン「あづまっせ」活動支援事業
- ②サロン研修会の開催(年3回)
- ③亘理町身体障害者福祉協会運営支援
- ④亘理町母子福祉会運営支援
- ⑤亘理町視覚障害者の会運営支援

## 2-2 福祉教育の推進

- ①福祉体験学習の実施
- ②福祉教育サポーターの養成
- ③夏休みボランティア講座「ぼらすく」の開催
- ④社協福祉講座の開催
- ⑤亘理町社会福祉研修会の開催
- ⑥ソーシャルワーク実習の受入れの実施

## 2-3 ボランティア・地域活動の推進

- ①ボランティアセンターの運営
- ②災害ボランティアセンターの体制整備と強化
- ③災害ボランティアセンター運営協定による支援
- ④災害被災地への支援の実施
- ⑤各種ボランティアの活動紹介及び講座等の開催
- ⑥社協サロン「ふらっと」の開催
- ⑦ニュースポーツ用品の貸出し事業
- ⑧24時間テレビチャリティー募金への参加

## 2-4 福祉団体・社会福祉法人との連携推進

- ①社会福祉法人・福祉団体との連携

## 3. 自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり

### 【重点目標】

誰もが、その人らしく家庭・地域において安心して暮らせるよう、支援のしくみづくりの充実を図り、社会参加と自己実現の向上を目指します。

### 3-1 ニーズに応じたサービスの創出

- ①フードドライブ
- ②フードパントリー
- ③赤ちゃん紙オムツ等贈呈事業（3，4ヵ月健診時にチケットの配付）
- ④ほほえみ事業
  - ・子ども食堂「わたりんりん」（隔月1回）
  - ・子育て世代への食料配付（隔月1回）
  - ・学校版子ども食堂「グッドモーニング」（月1回）
- ⑤制服リユース「おゆずり」
- ⑥在宅高齢者、重度障害者紙オムツ給付事業
- ⑦介護家族教室・在宅介護者激励会（年3回）

- ⑧福祉車両無料貸出事業（車いす対応車両）
- ⑨短期車いす貸出事業
- ⑩ひとり暮らし高齢者ふれあい食事サービス「さざんかの会」

### 3-2 福祉サービスの質の向上

#### ①介護保険事業

特定事業所加算(Ⅱ)の事業者として、職員の資質向上のための研修計画に沿った研修、内部会議(情報共有)を行い、質の高いサービス提供を目指します。

また、関係機関だけではなく、多職種とも連携を図りネットワークの構築に努め、社会資源の活用を図ります。BCP(事業継続計画)を作成し、様々な状況に対応できるよう訓練等を実施していきます。

##### ・居宅介護支援事業所

###### 業務のICT化

業務の軽減及び、医療機関・他事業所との情報共有の効率化に向け、ICT導入の必要性を検討します。

###### 事業の安定化

安定した利用者数の確保と、公平中立な支援のため、複数の事業所を紹介し利用者の意向を尊重します。

##### ・訪問介護事業所

###### 利用者及び家族の希望に沿ったサービスの実現

早朝・深夜・夜間、1日複数回の訪問等、様々な訪問希望に対して積極的に対応して行く。また、様々なサービス提供のためにヘルパーの増員を図り、新規利用者の開拓を行い安定した事業運営に努めます。

#### ②指定管理事業

利用者と利用者家族の意思決定を尊重し、生活、就労に必要な指導・助言を行います。また、開かれた施設として、実習生・ボランティアの受入れを積極的に行い、地域交流活動を行っていきます。

##### ・地域活動支援センター 「亘理町ほのぼの園」

###### 生活訓練

衛生面等を含めた日常生活上必要な行為に対し、指導及び支援、利用者の健康管理、体力づくり等を行います。

### 創作活動

レクリエーション活動（毎月2回隔週）

季節の行事（お花見会、芋煮会、年末交流会等）

### 生産活動

箱折り、自動車部品の検品等

自主商品の作成及び販売

### 地域社会との交流

清掃奉仕活動（年2回予定）

社会見学・買い物学習（年2回予定）

## ・就労継続支援B型 「亘理町ゆうゆう作業所」

### 作業訓練

受託作業及び自主商品作りを通し、基本的な体力及び応用力の訓練を行い、利用者の特性やアイデアを活かした新規自主製品の開発及び販路拡大に努めます。

### 相談支援

個別支援計画に基づき、面接等を行い計画の進行状況の確認を行います。

### 利用定員の確保

1日平均10名を目指し、訓練給付費の増収を図ります。

### 生産活動

作業の効率化と受託業務の選択枠の拡大を図り、賃金の向上を目指す。

利用者の目標達成に向けた効率的な支援を行います。

目的と目標を明確にさせ、自己評価の機会を積極的に設け、柔軟なサービス情報提供に努めます。

③苦情受付・解決窓口の開設

④第三者委員会の設置

## 3-4 権利擁護のしくみづくり

①日常生活自立支援事業「まもり一ふ」事業

②法人後見の体制整備

## 4. 安定と信頼の基盤づくり

### 【重点目標】

社協として本来の機能を充実させるため、持続可能な組織の運営強化を図ります。  
社協だよりやホームページ、SNS(LINE等)を活用した広報活動に努めます

#### 4-1 広報活動の充実

- ①社協だよりの発行（年3回）
- ②ホームページ・SNSの更新
- ③福祉カレンダーの作成

#### 4-2 組織体制の強化と福祉協力員との連携

- ①理事会、評議員会、監事会の開催
- ②各種部会の開催（総合企画・福祉推進・財政・広報部会）
- ③理事、評議員研修会の開催（年3回）
- ④地区座談会の開催

#### 4-3 地域福祉活動計画の進捗管理

- ①地域福祉活動計画事業評価委員会の開催

#### 4-4 自主財源の確保と経営の安定

- ①社協会員制度への加入推進
  - ・普通会費 1,000円
  - ・特別会費 2,000円以上
  - ・賛助会費 10,000円(一口)
- ②共同募金活動の推進
  - ・赤い羽根運動の実施（10月～12月）
  - ・歳末たすけあい運動の実施（12月）